

保護者・生徒の皆様へ

徳島県立徳島北高等学校長

夏季休業中における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及び
学校への連絡体制について（依頼）

日頃は本校の教育活動について、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、夏休みやお盆を控え、今後人流の増加が見込まれることから、より一層の感染症対策をお願いしているところです。このような状況から、夏季休業中について、以下の点について、改めて御協力をお願いします。

1 学校への連絡について

①生徒が感染した場合、②生徒が濃厚接触者と特定された場合、③生徒の同居の家族が感染した場合、④生徒がPCR検査を受ける（受けた）場合、必ず学校に連絡してください。

4月27日付けの「お知らせ」文書および4月28日送信の一斉メールでご案内しましたように、土曜日・日曜日・祝日は、通常使用している学校代表の電話やメールによる対応ができません。この期間中に上記①～④等の連絡に使用するためのフリーメールについて、再度お知らせいたします。運用方法は、次のとおりとなっておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

ア) 使用上の注意

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染に関する連絡等、やむを得ない場合の利用に限りします。
- ② 情報セキュリティ確保のため、生徒番号以外の個人の特定につながる情報をメールに直接書かないようにしてください。
- ③ 生徒の身体に危険が迫っているような緊急事態の場合は、まずは警察や消防（救急）などの専門機関に御連絡の上、状況が落ち着いてから学校に御連絡ください。

イ) フリーメールアドレス

tokukita8004@gmail.com ※「徳北」のローマ字表記に、学校代表の電話番号の下4ケタです。

ウ) 送付の際の件名及び内容

件名：「連絡希望」としてください。

内容：学年・クラス・出席番号から成る5ケタの生徒番号を記載してください。こちらから連絡をします。都合の良い時間帯や希望する連絡先がありましたら付け加えてください。

例) 30950 本日中午を希望 時間はいつでも可 父の携帯をお願いします。

2 基本的感染症予防について

ア) 感染症を予防するには、身体全体の抵抗力を高めるため、適度な運動、バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが有効です。

イ) 発熱等の風邪症状がある場合には外出を控え、自宅で休養するようにしてください。

ウ) 食事の前後の手洗いを徹底するとともに、外での会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう大声での会話を控える、会食後の歓談時にはマスクを着用するなどの対応が必要です。

エ) 高校生は、他の学校種と比較して「感染経路不明」の感染者の割合が高くなっています。普段の生活において自ら感染症対策を意識し、適切に行動することが重要です。

3 基本的感染症対策について

ア) 毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、登校せず、速やかに「かかりつけ医」等に相談してください。

イ) マスク、手洗い、手指消毒、換気等の基本的感染症対策を徹底し、「3密」（密閉・密集・密接）

はもとより、「2密・1密」についても回避してください。

4 熱中症予防に関する夏季のマスク着用等について

基本的には常時マスクを着用してください。しかしながら、次に示すように、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生すると判断した場合は、マスクを外してください。

ア) 熱中症等の健康被害が発生する可能性大と判断した場合

マスクを外してもかまいません。

イ) 暑さで息苦しいと感じるとき

「十分な距離を保つ」、「近距離での会話を控えるようにする」ことに配慮した上で、一時的にマスクを外し、片耳だけにかけてもかまいませんが、完全に外して手に持ったり、ポケットやカバンに入れておいたりしないようにしてください。

ウ) 登下校中

「十分な距離を保つ」、「近距離での会話を控えるようにする」ことに配慮した上で、マスクを外してもかまいません。

注意) JRやバス等の公共交通機関では、マスクを適切に着用してください。

エ) 運動部活動において

マスクを外してもかまいませんが、生徒間の距離については活動の内容によって異なるため、教職員の指導に従ってください。

5 部活動等について

ア) 夏季休業中は、様々な大会やコンクール等が開催されるほか、練習試合や合同練習、合宿等が企画・実施され、感染リスクが高まると考えられます。警戒度を一層高め、基本的な感染症対策を実施してください。

イ) 県外遠征及び合宿等への参加により、大人数と接触する機会が増加することから、活動中は感染症対策を徹底し、帰県後においても毎日の健康観察を行い、少しでも感染が疑われる場合は、部活動への参加を控え、かかりつけ医等を受診してください。

ウ) 全国大会等が開催されるに当たり、部活動関係者に感染者が発生した場合だけでなく、濃厚接触者が発生した場合でも、チーム全体が大会等に参加できなくなる可能性があるということを認識し、普段の生活においても基本的な感染症対策を実施してください。

6 他県との往来について

ア) オープンキャンパスや大学訪問、企業訪問等のために、「緊急事態宣言対象区域」及び「まん延防止等重点措置地域」を含む他県との往来を行う際に、やむをえず公共交通機関を利用する場合は、混雑する時間帯や密集している箇所の回避等、感染症対策を徹底し、帰県後の健康観察を十分に行ってください。また、少しでも感染が疑われる場合は、速やかに「かかりつけ医」等を受診してください。

イ) 旅行等、私的に都道府県境をまたぐ移動についても慎重に判断してください。

7 正確な情報に基づく行動

ワクチン接種に関する疑問等は、県及び市町村の「相談窓口」に問い合わせることとし、誤った情報や不確かな情報に惑わされることなく、正確な情報や科学的根拠に基づいた行動を行うようにしてください。

8 差別や偏見の防止

ア) 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないようにしてください。

感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、地域での感染拡大につながり得ることがあります。

イ) 予防接種は最終的には個人の判断で接種されるものであることから、予防接種に当たっては、リスクとベネフィットを総合的に勘案し、保護者・生徒の皆様の意思で接種の判断を行うことが大切です。加えて、身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいます。また、その判断は尊重されるべきです。